

教育民生協議会記録

| | |
|-------|--|
| 開会年月日 | 平成 29 年 6 月 13 日 |
| 開会時刻 | 午後 1 時 23 分 |
| 閉会時刻 | 午後 2 時 57 分 |
| 出席委員名 | ◎品川幸久 ○上村和生 北村 勝 楠木宏彦 |
| | 吉井詩子 吉岡勝裕 藤原清史 中山裕司 |
| | |
| | 浜口和久議長 |
| 欠席委員名 | 中村豊治 |
| 署名者 | なし |
| 担当書記 | 野村 格也 |
| 協議案件 | 1 喫煙対策について |
| | 2 保健福祉拠点施設の整備について |
| | 3 保育所の入所待機児童対策について |
| | 4 伊勢市施設類型別計画策定に向けたその後の経過について |
| | 5 行財政改革指針取組項目の平成 28 年度実施結果について |
| | 6 伊勢市小俣総合体育館及び伊勢市大仏山公園スポーツセンターの指定管理者制度導入について |
| | 7 ごみ処理施設整備について《報告案件》 |
| 説明者 | 教育長、事務部長、学校教育部長、教育総務課長、スポーツ課長 |
| | 情報戦略局長、情報戦略局参事 |
| | 健康福祉部長、健康福祉部次長、健康課長、福祉総務課長、 |
| | こども課長 |
| | 環境生活部長、清掃課長 |
| | その他関係参与 |

協議経過

品川委員長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、協議案件として「喫煙対策について」外6件について当局から説明を受け、質疑の後、聞き置くこととした。

なお、詳細は以下のとおりです。

開会 午後1時23分

◎品川幸久委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は8名でありますので、会議は成立をしております。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認め、そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは、初めに「喫煙対策」についてを御協議願います。

当局から説明をお願いいたします。

教育長。

●北村教育長

本日は、教育民生委員会に引き続き、教育民生委員協議会をお開きいただき、ありがとうございます。

本日、御協議いただきます案件は、「喫煙対策について」、ほか報告案件も含めまして、全部で7件でございます。

なお、各案件につきましては各担当課のほうから御説明いたしますので、御協議のほどよろしくをお願いいたします。

【喫煙対策について】

◎品川幸久委員長

健康課長。

●岩佐健康課長

それでは、「喫煙対策」につきまして御説明申し上げます。

資料1をごらんください。

平成27年10月に採択されました「喫煙場所を適切に設置し、よりよい分煙環境を整備する請願」を受けまして、平成28年5月に宇治山田駅前広場及び伊勢市営宇治駐車場に喫煙所を設置したところです。また、現在、国におきましては、東京オリンピック・パラリン

ピック競技大会に向けて、受動喫煙防止対策の強化について検討が進められております。

このたび、平成29年3月21日付で、伊勢地区医師会から、市民と伊勢市を訪れる観光客の健康を守るための環境づくりを進めるべく、「禁煙エリアの設定に関する条例制定のお願い」の要望を受理いたしました。

今後、市としましては、分煙環境を整備していくために、禁煙エリアの設定について検討を進めていきたいと考えております。

なお、県内におきましては松阪市、四日市市が路上喫煙の禁止に関する条例を制定し、禁煙エリアを設定していく状況でございます。

伊勢地区医師会からの要望書の詳細につきましては、裏面を御高覧いただきますようお願いいたします。

以上で「喫煙対策について」の説明を終わらせていただきます。御協議賜りますようお願いいたします。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、少しお聞かせいただきたいと思っております。

今回、伊勢地区医師会のほうから、こういった要望書が出てきたということで、私個人的にも大変歓迎したいと思っております。

以前も一般質問等の中で路上喫煙禁止条例をやったらどうやと、つぶやいたこともあるんですけども、やはり今、オリンピック等検討する中で、あるいは受動喫煙ということで特化したような形で議論はされておりますけれども、ここに書かれていただいた松阪、四日市、こちらについては受動喫煙というよりもポイ捨て禁止、または、まちをきれいにする条例という中で、禁煙エリアというものが設定されているというふうにちょっと見せていただいたんですけども、その地図の中でも見たように、私もたばこを吸わないんですけども、やはり吸えるところというの、今2カ所つくっていただいたわけですけども、まだまだそういったところが不足しているのかなというふうにも思います。

分煙環境を整備していくために、禁煙エリアの設定ということですが、喫煙場所の検討も、その整備等も考えていかなければいけないのではないかなと思っておりますが、その辺の考え方についてお聞かせいただけたらと思っております。

◎品川幸久委員長

健康課長。

●岩佐健康課長

禁煙エリアの設定をするに当たりましては、やはり喫煙場所があって、ここで吸えて、この先は吸えなくなるというふうな、そういうエリアの設定になると思っておりますので、観光とか都市整備部とか、あと健康課のほう、あと清掃のほう、環境のほうが入りまして、4

部のほうで今後も検討して詰めていきたいと思うんですけれども、関係課のところでもた喫煙場所というのでも検討はしていくというふうに思っております。

◎品川幸久委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員
わかりました。

伊勢市駅をおりましたら、どこでたばこを吸うたらええんやろうときよろきよろされている方が結構みえたりとか、先日、日曜日、ちょっと私は内宮の宇治橋のそこへ行ったんですけれども、そちらではもうあふれておりました、たばこを吸われるスペースから。もう横の横断歩道ぐらいまで人があふれてきていたような状況もありました。やはり、それなりにたばこを吸われる方はみえるんやなと思いますので、その辺もあわせて整備のほうをお願いしたいと思います。

以上で終わらせていただきます。

◎品川幸久委員長
他に御発言ありませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

この喫煙対策について、市としての考え方についてお聞きをしたいと思います。

今も吉岡委員のほうからもありましたように、松阪市のほうでは「みんなでまちをきれいにする条例」ということで、路上喫煙の禁止区域の設定だけでなく、飼い犬のふんの始末であるとか、そういうことなども決められております。

一方、四日市市のほうは、「路上喫煙の禁止に関する条例」というふうになっておりますが、先ほど健康課長のほうから関係課で詰めていくということをお聞きしましたので、どちらかといえば松阪のような方式でやっていくというふうにお考えなのかどうかということをお聞きしたいと思います。

◎品川幸久委員長
健康課長。

●岩佐健康課長

現時点では、禁煙エリアの設定について今後検討していきたいという段階でございますので、関係の4部のほうで今後詰めていきたいというふうに思っております。

◎品川幸久委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

どちらかの方向でやっていただけるんだらうなというふうに思います。私も吉岡委員と同じように意見をいろいろ聞いております。伊勢市駅で吸う場所がないとか、また吸い殻がいっぱい落ちているとか、売店に吸い殻を置かれたとか、いろいろな声をお聞きしています。

また、宇治山田駅も実際に横を通ったら煙が来るとか、いろいろな声をお聞きしていますので、このことはしっかりといろいろな方のお声をお聞きしていただいて、喫煙場所も本当に煙の来ないような工夫もしていただいて、設置をしていただきたいなと思います。

以上です。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

○吉井詩子委員

はい。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【保健福祉拠点施設の整備について】

◎品川幸久委員長

次に、「保健福祉拠点施設の整備について」を御協議願います。

当局から説明をお願いいたします。

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

それでは、「保健福祉拠点施設の整備について」御説明申し上げます。

資料2を御高覧願います。

本件につきましては、これまでの本協議会において保健福祉サービスの現状や課題、保健福祉拠点施設の整備の必要性などを御説明申し上げ、御協議いただいていたところですが、本日は、概算ではございますが、取得面積や価格などもあわせて御説明申し上げます。

まず、1、整備予定地でございますが、伊勢市駅前B地区の再開発ビル内の5階から7階を保健福祉拠点施設として取得したいと考えております。

次に、2ページの2、保健福祉施設の機能をごらんください。

次世代を担う子供の妊娠・出産からその成長に合わせた子供の切れ目のない支援を行う機能として、子育て支援センター、こども発達支援室、障がい児相談支援事業所、中央保健センターを、また包括的な相談支援を行う機能として、障がい者相談支援センター、高齢者相談支援センター、福祉総合相談支援センターを設置することにより、これら7つの機能が連携することで、ワンストップ対応、横断的な体制による支援を実現したいと考えております。

次に、3ページの3、概算面積をごらんください。

取得面積については、合計3,500平米でございます。なお、今後、詳細設計を行うことで確定していくこととなりますが、今回はあくまでも概算面積として御理解いただきたいと存じます。

次に、4、概算取得価格でございますが、床購入費と内装工事費を合わせ18億5,100万円でございます。これにつきましても現時点での概算価格として御理解いただきたいと存じます。

次に、5、都市再構築戦略事業の活用でございますが、今回の施設整備においては、都市再構築戦略事業を活用いたしたいと考えております。補助率は補助対象事業費のうち2分の1以内でございます。補助金額はおよそ6億4,700万円と想定しております。

次に、6、スケジュールでございます。

本日、当協議会で御協議いただいた後、検討を重ね、8月には基本協定について御協議いただきたいと考えております。

9月定例会においては、債務負担の補正予算を提案させていただき、御決定いただきましたならば、10月には施行者と基本協定を締結いたしたいと考えております。

その後、実施設計業務を行い、取得価格を確定した上で、平成30年3月定例会で本事業の予算を提案させていただきたいと考えております。

続いて、4ページをごらんください。

予算の御決定をいただきましたならば、平成30年5月契約締結、6月頃着工、平成32年3月の竣工を予定しております。

なお、これらの間、進捗につきましては、その都度、当協議会へ御報告申し上げることといたしたいと考えております。

次に、7、駐車場の運用でございますが、利用者駐車場につきましては、2階から4階に設置される約130台分の駐車場を、利用時間に応じて費用負担を行うシェア方式で活用いたしたいと考えております。なお、公用車の駐車場については、周辺の民間駐車場を活用いたしたいと考えております。

以上、保健福祉拠点施設の整備について御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願いいたします。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

中山委員。

○中山裕司委員

まずもって、そもそも論から尋ねたいと思うんですが、この構想に対して云々じゃないんですけども、手法が、この件に関してかねがね申し上げておるように、議会に対する報告なしに当局側が一方的に進めてきた。だから、今の話やけど、その都度協議会に諮っておるということであるけれども、この構想自体そのものを議会としては認めておらん、今、現時点としては。にもかかわらず、今回出されていたのも、概算であるけれども、取得金額までも示されてきた。これは、先ほど申し上げましたように、きちっとした議会承認、議会がこの構想に対して賛意を示している上で事を進めていくというのが手法だと思うんですよ。

そのことが一切、今までかねがねこの問題については、そういうことで手法が間違っておるということの説明を求めても、その都度、今の話やけど、わけのわからんような答弁で、それで今回こういうような形で出てきておる。

これは、私から言わせると、まさしく議会軽視であると、この手法は。だから、そういう点では、こんな形で今現時点で出てくるといってそのものが全く不透明。仮によしんばですよ、その13億6,500万で床面積取得をするとするならば、その床面積を取得した所有権はどうなるのかということまでも明確にしていかなければ、これは公的財産という形になるわけですから。だから、床面積のいわゆる一般のマンションのように床面積所有で所有権移転ができるのかどうか、そういう面もきちっと明確にせんことにはですね。だから、いわゆるそもそも論で、そもそも今の、出発から間違っておる、これは。

だから、現時点で、こんな財産とか、今の説明にあったように再構築戦略で2分の1の処遇は国家予算でええ補助がありますよと。こういうような先行した形で、これは恐らく裏づけがなかったら、これは今の話やけども、出せんと思うんですけども、国との交渉もそういう形でもう進めておるということになると、我々は少なくとも現時点ではこのことに関しては認めておらない、議会としては。にもかかわらず、先行してどんどんそういうような形を今話している。いわゆる議会に対する押しつけですよ、これは。

◎品川幸久委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

以前にもそのような御指摘をいただきまして、私どもも、そもそもどういうふうな機能があるのかとか、私どもの新しい福祉のこれからの拠点整備の考え方というふうなところで、こういうことでこの資料にも入れさせていただいておるところでございます。

今までやってきた福祉の施策であるとか施設であるとかという機能、それからまた新しい福祉への対応というふうなところで、こういった施設の整備をこれからやっていかないかんというふうなところについては、これまで説明させていただいてですね、一定の御理解は得ておるのかなというふうには感じております。

ただ、その進め方についてということの御指摘につきましては、私どもも真摯に受けとめさせていただいておるところでございますが、またこちらの協議会での御議論も踏まえながらですね、今後進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、御理解賜

りますようお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

中山委員。

○中山裕司委員

冒頭申し上げたように、この構想自体に云々と言うておらないんですよ。やっぱり将来的な福祉施策としては、こういうように機能を集約する、そこへまとめていくということが、それはある意味においてはそういう機能を充実させるということでは、これはそういう視点ではなくして、先ほどから申し上げているように、一定の議会の了承のもとに事を進めていかないといかんということなんですよ。

今まで全然、これは今の話じゃないけれども、こういう協議会でこういうことをします、こういうことをしますという説明はありますよ。しかしながら、一定の議会の同意なんていうものは話題にないわけですよ。だから、一定の少なくとも議会の同意を取りつけていく中で、具体的にこういうことですよという手法をきちっとしていかん。そうでないと我々は提案されても半信半疑ではやっぱり議論できないんですよ、これは。

◎品川幸久委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

こういうのを申し上げるあれなんです、いろいろ最初は機能、こういうふうなところにこういうふうなことをやらせていただきたいというふうなことで、私どもとしては段階を踏まえて、今回、取得価格であるとか、概算でございますけれども、面積であるとかというところを御提示申し上げたというふうなところがございます。

これにつきましても、概算でございますので、これからまだ詳細にいろいろ金額なんかも設定しまして、また申し上げたいなど。先ほどおっしゃられました土地はどうするんやとか、そこら辺もまた御報告申し上げて御協議も賜りたいなどというふうに考えております。

私どもとしては、そういうふうな手順を追ってきたつもりではおるんですが、大変そういうところで申しわけないなど思っています。

◎品川幸久委員長

中山委員。

○中山裕司委員

先ほど具体的に申し上げたのは、これは公有財産なんです。取得をした場合、公有財産になる。公有財産の取得は、必ずですよ、所有権を明確にしなければならんわけですよ。そういうようなことをきちっと説明した上で、そういう床面積を購入いたしたいと。3階にわたって、3フロア、それが13億6,500万になりますよということでの説明がきちっとないと、公有財産取得も果たしてどういう形になってくるのかということが明確じゃ

ないわけなんです。だから、そういうやっぱりきちっとした、だから、最低限度、先ほど申し上げておるように一定の議会の了承のもとに事をこういう形で進めていって、それでもって具体的に今言ったような、一例にすぎませんが、床面積の購入はこうこうこうなりますよ、だから公有財産として取得しますと。それでこういうことですよというような説明がされんと、議会としては受けとめられない、現時点では。だから、内容そのものと手法というものは、私自身は仕分けておるつもりで、この構想に対して云々ということを行っているわけではないわけです。

◎品川幸久委員長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

おっしゃられるように、私どもとしては、余り確定したというか、取得して床をどうこうとか、あと土地をどうこうというふうなところは、余りそこら辺を出していくと、余りにも拙速過ぎるという、またいろいろ御議論もあろうかというふうなところで、こういうふうな大体のところでお出しして、御議論賜りたいなというふうなところでございましたんですけれども。

◎品川幸久委員長
中山委員。

○中山裕司委員

ちらちらはよくないわ。ちらちらと見せるのはよくないです、これは。

だから、先ほどから申し上げておるように、余りに拙速過ぎるやないか、今出てる構想が。このものが拙速過ぎるという認識をあんた方は持たなければならない。それは、対議会に対するやっぱりどういう関係なのか、姿勢なのかということをやっぱりきちっとあれせんと、拙速過ぎるやないの。もう拙速過ぎとるの、今現在で。だから、そういう点をきちっとやっぱり今後どうしていくかということを考えていかんと。

だから、あんたたちのいわゆる視点、サイドで事を進めてきておるということや。やっぱり我々はこの案件に対して、これだけの投資をされるということについては、非常に市民も関心があり、我々も関心があるから、やっぱり最終的意思決定機関としての議会がきちっとそれを認めて採決するということの責任があるわけですよ、そこに。だから、それは前もってきちっと整理していかないと。それはやっぱり二元代表制の大原則であるべきことをきちっと認識してもらわんと困る。

◎品川幸久委員長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

御指摘のところも肝に銘じまして今後進めていきたいというふうに考えておりますので、

よろしく願いいたします。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今、中山委員からも質問があったんですけれども、このフロアを買い取るということですよ。そうしますと、今後の全体のメンテナンスだとか、あるいは共益費なんかも要るんだと思うんですけれども、こういう点で今後必要な経費は13億とか12億とかこういった額にはとどまらないんだと思うんですけれども、今後のことについて、余り今はっきりさせていただかなかったんだけれども、その辺についてはどのように考えていらっしゃいますか。

◎品川幸久委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

現時点では、取得価格、取得面積というところでございまして、また今後のランニングコストのようなものについては、事業者と協議をさせていただいて、また御報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎品川幸久委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そこら辺のところは今はっきりしないので、ちょっと啞然としているんですけれども、そのことについても、さらに今後よろしく願いしたいと思います。

もう1点、今ある施設をここに引っ越しするというような形で幾つかあるわけなんですけれども、現状ある施設と比べて、新しいここの施設の床面積あるいは施設の設備といいますか、そういったことについては明らかによくなるんだと思うんですけれども、その辺について、例えば面積はどうなっていくとか、そういったことについてちょっと伺います。

◎品川幸久委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

今回こちらに設置する施設の面積でございまして、これもまた今後詳細に設計する中で決まってくるんですけれども、現時点での想定する面積につきましては、中央保健

センターで大体950平米ぐらい。これは現行、福祉健康センターにございますけれども、こちらのほうは共用部分もあるんですけれども大体980平米ぐらいございます。

発達支援室、障がい児計画相談につきましては、併設を予定しております、こちらのほうで240平米程度。これにつきましては、現在、福祉健康センターとおおぞらのほうにあるんですけれども、現行で大体70平米。これにつきましては面積がふえますけれども、機能の拡充を行ってまいりたいと考えております。

それから、子育て支援センターにつきましては、大体500平米ぐらいを見込んでおります、参考にきらのほうが大体約480平米となっております。

それから、各種相談支援センターにつきましては、福祉健康センターのほうに、「あゆみ」を設置させていただいておりますけれども、こちらのほうが35平米あるんですけれども、高齢者、障がい者の相談支援センターもあわせて併設をいたしますので、大体180平米程度を予定しておるところでございます。

その他、トイレであるとか会議室、そういったものをもろもろ含めまして大体3,500平米になるということでございます。

以上でございます。

◎品川幸久委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

面積的には、かなり大きくなる場所もあれば、それほどでもないところもあると思うんですけれども、このあたりについても、もう少し具体的な数値を出していただかないと判断のしようがありませんので、またそれについても資料をよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

この際ですので、委員長のほうから一言申し上げます。

先ほど中山委員からもお話があったように、きのうの産業建設委員会でも多分そういう話があったと思ひます。これは3常任委員会にまたがることで、明日の総務については公設マネジメントの問題も出てこようかと思ひます。

ただ、ここで話をただけで私どもが認めたということで進めるのではなく、もし機会があれば全員協議会を開いていただいても結構ですし、3常任委員会の中でやっぱりしっかりと話を進めていってほしいと思ひますので、よろしくお願ひします。

この件については、この程度で終わっておきます。

〔「普通に言ってもちよっとおかしいよ」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長
おかしいですか。

〔「全員協議会というのはさ」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長
暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時51分

再開 午後 1 時52分

◎品川幸久委員長
休憩前に引き続き、会議を続けます。

【保育所の入所待機児童対策について】

◎品川幸久委員長
次に、「保育所の入所待機児童対策について」を御協議願います。
当局の説明を求めます。
こども課長。

●藤原こども課長

それでは、「保育所の入所待機児童対策について」御説明いたします。
資料3を御高覧ください。

当市におきまして、昨年10月に保育所の入所待機児童が発生しました。平成29年4月におきましては、厚生労働省が定義するいわゆる待機児童は一旦解消されておりますが、希望する保育所へ入所できずに入所を保留している児童は多数おり、また例年、年度途中の入所希望も多く、今後、待機児童が再度生じることが懸念されます。

この状況を解消するためには、今まで以上に保育士の確保や保育施設の拡充などの対策が必要であると考えております。

今後の対策として掲げております保育士確保としましては、保育士を期限つきで正規職員として任用する任期付職員の採用を新たに受け入れたいと検討を進めてまいりたいと考えております。また、就労可能な時間帯、日数に対応したパートタイムでの雇用による保育士確保にも引き続き取り組んでまいります。

保育施設の拡充としましては、これまでの保育所の定員拡充や幼稚園の認定こども園化による保育の受け皿確保に加えて、小規模保育や事業所内保育などの多様な形態による保育事業を推進し、保育施設を拡充してまいります。

なお、これらを推進していく上で施設改修や設備整備等に係る経費を補助するなどの支援をしてまいりたいと、その際には柔軟な対応を心がけ、早期の開設に向けて取り組んでまいります。

これらによりまして、待機児童が生じることのない安定した保育の提供と安全・安心な保育環境を整えてまいりたいと考えております。

以上、保育所の入所待機児童対策について御説明いたしました。御協議賜りますようお願いいたします。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

御説明ありがとうございます。
少し聞かせてください。

こども課さんにおかれましては、保育所と違いますけれども、学童クラブの設置に積極的に支援をしていただきまして、本当に感謝申し上げたいと思います。

今回、保育所の待機児童対策ということなのですが、やはり地域によっていろいろ偏りが発生しているところも大変見受けられます。

今回、ふえているところをふやしていこうというふうに感じておりますけれども、そこら辺はどのような地域を考えているのか、少しまずお聞かせいただけますでしょうか。

◎品川幸久委員長

こども課長。

●藤原こども課長

委員仰せのように、地域によって保育ニーズは偏在しておるといふふうに認識しております。それぞれこのニーズの高い地域において保育施設を拡充していくよう努めてまいりますが、それだけでは保育施設としては受け皿をニーズに対応できるだけの確保というのは困難な面もあろうかと考えております。

その点から、市全体において保育の受け皿、定員拡充、さらには小規模保育等の新たな形態による受け皿確保に努めてまいりたいと考えております。

◎品川幸久委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。ありがとうございます。

全体的にまだまだ不足している部分があるということで、今後の対策の2番の1番と2番ですね、特に小規模保育であったり、事業所内の保育園をつくってもらおうよというふうに推進もしていただきたい。これまで私立の幼稚園も随分こども園にさせていただいて、大分低年齢の子供たちを受け入れていただいております。そこら辺には大変感謝したいと思っておりますけれども、ぜひそれは続けていただくような形でお願いしたいと思っておりますし、この2番の3番と4番なんですけれども、ぜひここら辺も改めてお願いしたいんですけれども、この言葉を見ますと、両方が支援、支援ということで、基本的には私立の支援であって公立はやらないのかなというふうに私はちょっと感じてしまうんですけれども、その辺の考え方というのをお聞かせいただけますでしょうか。

◎品川幸久委員長

こども課長。

●藤原こども課長

公立の施設におきましてもニーズに対応できるような形で、施設の改修であったりとか、保育士の確保には努めてまいりたいと考えております。ただ、一方で公立施設の整備計画におきまして、現在の公立施設に関して、民間でできることは民間の事業者さんにやっていただくということで、施設数を減らしていく計画も持っております。

そういった中で、できる限り民間施設におきまして定員拡充あるいは既存の私立幼稚園が認定こども園化できるように、そういった面で市としてサポートしていければというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

不足している地域で、民間の保育所をつくっていただいたところもあるんですけども、そこもいっぱいになって、もう定員オーバーしている状況というところも見受けられますので、ぜひそういうところ、またやっていただけたところがあれば、さらにもお願いもしながらやっていただけたらと思います。

先ほど整備計画の話をしていただいたんですけども、平成26年12月に、この施設整備計画をつくっていただきました。これは保育園と幼稚園も含めて入っているわけですけども、この中を見ますと、やはり需要が非常に高い施設がある中においても、例えば小俣幼稚園なんかを見ますと4歳、5歳の定員を70人から60人に減らすんだというふうなことがあったりとか、また、そことゆりかご園をセットにして認定こども園も視野に入れてというふうな整備があるんですけども、じゃあ増員してこども園にするのかということもあったり、若干これが減らしていこうというふうな流れにある中で、今ふやしていこうというふうな話もちよつとちぐはぐしているような気もいたしますので、その辺は整理をしながら地域ニーズにも応えていただけたような形で進めていただきたいと思います。もう一度だけそこら辺のお答えをいただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

こども課長。

●藤原こども課長

委員仰せのように、現状としましてニーズの高い地域におきまして、そういったところの中で、この計画に沿って定員を削減したりというようなところは今のところ考えてはございません。

この計画の前提としまして、就学前の教育・保育の質を低下させないこと、待機児童が生じることのないことが前提というふうに計画の中でもうたっております。そういったこ

とから、まずは待機児童を出さないということで、先ほど申し上げた民間施設による定員拡充というところに努めてまいりたいと考えております。

小俣幼稚園、ゆりかご園につきましては、将来的な部分で、立地の面から近隣にあるということで、認定こども園化も視野に入れという形で計画のほうでは掲げておりますが、現状としては両施設とも利用者の非常に多い施設でございますので、今すぐにそれを統合して、あるいは定員を削減してというところは、現時点では考えてございません。よろしくお願いいたします。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

他に御発言はありますか。

中山委員。

○中山裕司委員

現在の伊勢市の入所対応数、どれだけ対応できるのか。今どれだけの施設があるかわからないけれども。

それと、現時点での29年度の入所希望者、ちょっとその数字がわかりますか。

◎品川幸久委員長

こども課長。

●藤原こども課長

現在が、保育施設の数としましては、公私立保育所、認定こども園を合わせて23の施設がございます。それらの定員の合計としましては3,267人となっております。

それに対しまして、現在の入所しておる児童数でございますけれども、29年6月1日現在でございますが、2,961人でございます。

○中山裕司委員

いやいや、それと、私の尋ねたいのは、現時点で入所希望者、入っておる数じゃなしに入所希望者がどれだけあるのか。

●藤原こども課長

6月1日現在で、入所の申し込みをしていただいて入所できていない児童が53人ございます。

○中山裕司委員

いやいや、そうじゃなしに、数。どれだけ待機しておるといのは聞いてはいない。ど

れだけの入所する希望者がおるのかということ。

●藤原こども課長

希望者としましては、3,014人になります。

◎品川幸久委員長

中山委員。

○中山裕司委員

つまり、私がなぜそれを聞いたかということと現在、施設は公立私立を合わせて23施設、3,267名が入所対応可能な数だということですね。それに対して入所希望者が3,014名ですね。なぜそれを聞きたいかということ、あなた方は、先ほどの質問もそうだけれども、ある一定地域にニーズが集中すると。それは当然、当たり前のことなんです。近くでいい施設へ入りたいというのは、これは親心であり、今の話じゃないけれども、入所する側としてはそれほど環境のいいところはないわけですよ。それをいつまでも続けておいたら待機児童数は減少できない。

ここは、やっぱりこれは工夫だと思うんですけども、伊勢市のような立地条件というのは非常に恵まれておるんですよ。端から端まで行っても、今の話じゃないけど、どれだけの距離がありますか。それは、山間部があって、峠を越えていかなきゃならんとか、そういうことではないわけです。幸いにして、この伊勢市は平たん地で、非常に交通の便利さもいいし、そういうことからいうと、この考え方を、我々もそうですよ、親たちが自分の考え方を変えていかなきゃならん。

つまり、入りたいところに入れないというのは仕方がないわけでしょう、これは。漏れたところをどう対応するか。待機児童を少なくしていくかということでしょう、それは。だから、親の側にとってもそういうことをきちっと認識してもらって、やっぱりそういうような理解のもとに、いわゆる保育所行政を進めていくという、これは非常に大事なことなんです。ニーズがあるから、当たり前なことだ、こんなものは。そこへ集中するのは当たり前なことでしょう、これは人情ですよ。

だから、漏れたところに次の第2希望とか第3希望、そして今の自分たちの就労をそれがためにできるという、そういうような全市的な考え方をやっぱり保護者にも理解してもらおうということになかったら、なかなか待機児童の解消というのは難しい。だから我々自身の認識も変えなきゃならないですよ。そんな一方的に、そこの地域、エリアだけは、それは今の話やけども、多い、多いという、当たり前なこと、これは。人情だということ。それはそうでしょう。自分の家の近くで自分の通勤路に近いところというのを選ぶのは、誰でも同じ考え方と違いますか。あんたらでもそうやろう。親として、もし保育所へ入れるんやったら、そうと違いますか。

だから、それを解消するということはどういうことかいうと、今言うように保護者に対する考え方を変えてもらう。だから、いかにから二次、三次の保育所へ入れると。そういうことであるなら、この数も完全に満たされるでしょう、今。あいているところもあるわけですから、これは、こういうことを聞くと。どうですか。

◎品川幸久委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

おっしゃるところが非常にあるところでありますので、その部分につきまして、今年度からこども課に1人増員ということで配置しまして、親御さんの対応に当たっていろいろというふうなところも今進めておるところでございます。

ただ、地域性と先ほどおっしゃられました。住宅地が開発されてくるようなところは、当然ながらニーズがふえてくる。ただ、そこに向かってインフラ整備ということで建てていくと、将来的にそこが少なくなっていくとかというふうなところがございます。ですので、その時々に応じた形の受け皿ということで、企業内保育、事業所で預かってもらうような施設も推進していきながら、勤めておる方が自分の職場へ行って自分のお子さんを預けるとかいうふうな、片一方ですね、多様な保育ニーズの満たし方というふうなところもあわせて進めていきたいなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

◎品川幸久委員長

中山委員。

○中山裕司委員

企業の協力なくしては、やっぱり企業内保育所なんていうのはそう簡単にできるものやない。伊勢市の現状の企業数を見てみると、それほど大規模な企業というのはほとんどないので、そういうことに対応するという予算は中小企業ではなかなか持ち合わせておらないと思う。だから、そういう大規模の企業であれば、福利厚生のための施設というのは持つておるかもわからんが、そんなことはやっぱり、それはそういう努力で。そやけども、あなたがさっき言ったけれども、住宅ができて、どんどん住宅ができていく、当たり前の現象なんですよ、これは。そしたら、その地域に幾つかでも保育所をつくらなきゃならんということになるんでしょう、本来的には。

だから、今の現在の数でそういうようなことにどう対応していくか。それは、伊勢市は金持ちだから施設を建てるのやったらようけ建てたらいいやんかということになるやろう。そんなことできることはないし、ましてや、いわんや施設ができて一番肝心の保育士がなかなか今確保できないというのが現状なんでしょう。今、伊勢市なんかでもようけ保育所があいてきておるけれども、それに対応する保育士がおらないということが現状なんでしょう。そういうことを考えると、いかに先ほど申し上げたようなやはりそういうふうな。

今の親というのは、自分が保育所に行っておったときの年齢なんです。今の親御さん、保護者というのは。言う意味はわかるかな。だから、だからこそ、そういうような考え方が非常に強く出てくるという。そういう内面的、外面的、総合的にやっぱり判断して、この問題をどういうふうに対処していくかということは非常に大事な問題。一方的に数だけどうのこうのというわけにはいかん。はい、どうぞ。

◎品川幸久委員長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

おっしゃられることも踏まえまして、今後、努力してまいりたいと、このように考えております。

◎品川幸久委員長
よろしいですか。

○中山裕司委員
はい。

◎品川幸久委員長
他に御発言はありませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員
すみません。

今、部長のほうからも企業内保育の御答弁がありました。今、現実には小規模保育事業とか事業所内保育事業というのは、現状として考えておられるところがあるのかどうか。現状をお聞かせ願えますか。

◎品川幸久委員長
こども課長。

●藤原こども課長

まず、事業所内保育でございますけれども、既に伊勢市内で8カ所ございます。そのほか、新たな事業所内保育の実施ということで、従業員の多い企業のほうに打診をさせていただいております。

あと、小規模保育につきましては、現在のところ伊勢市内にはございません。保育に関するノウハウを持っております私立幼稚園等におきまして、小規模保育が実施できないか、それぞれの園とお話をさせていただいております。現在1カ所で開設に向けて調整を進めさせていただいております。

以上でございます。

◎品川幸久委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

事業所内保育の事業所が8カ所あるということなのですが、今、企業主導型保育事業という内閣府のほうで進められているこの事業に関しまして、国のほうから、かなり有利な補助金などもいただけるというふうに聞いておりますが、これをするには地域枠というようなものを設けないとということ、そこの企業に勤めている人以外の地域の方を何名か、定員の上限半分やったかな、何かあったと思うんですが、そこに関して自治体としてどういうふうにしていくのか。地域の人も見てもらうので、何らか支援していくのかどうか。現時点の考え方についてお聞きしたいと思います。

◎品川幸久委員長

こども課長。

●藤原こども課長

委員仰せの企業主導型保育でございますけれども、内閣府の事業でございます、国から運営費に関しての助成を受けて運営していく事業でございます。その事業におきましては、従業員の子供をお預かりするとともに、地域枠、地域の子供さんを預かる枠の設定は自由となっております。設けないこともできるというふうにはなっております。

ただ、私どもとしましては、保育所を御利用できない方につきまして、そういった地域枠の中でお預かりしていただければなというふうに考えておりますので、この企業主導型に関しても進めてまいりたいと思っております。

運営に関する助成に関しては、地域枠分も含めまして内閣府の助成の対象になってきますので、基本はその助成を使って運営していただくというふうに考えておりますけれども、必要に応じて運営状況を見た上で伊勢市としての支援が必要かどうかは今後検討してまいりたいと思っております。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

先日も日本経済新聞のほうで、この企業内保育事業について、自治体のかかわりをどうするのかというような報道もありました。子供さんにとって不公平なことが起こらないように市としても考えていっていただきたいと思っております。待機児童の問題は、本当に難しい問題で、これも言うたら苦肉の策みたいに出てきたものではないのかなと。子ども・子育て支援の話があったときに、こんなこと本当にできるのかなと思ったことが、いよいよ少しずつ現実味を帯びてきたのかなというふうに思いますので、この辺についても研究をまた重ねていっていただきたいと思っております。

以上です。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

2点ほどお聞きしたいんですけども、1つは、保育士がなかなか集まらないというお話が先ほど出ましたけれども、伊勢市でもこの間ずっと保育士を募集しているというようなことをやっておられましたけれども、多分集まっていないんだろと思うんですが、どうして応募者が少ないのか、その原因をどのように考えていらっしゃいますか。

◎品川幸久委員長

こども課長。

●藤原こども課長

保育士の不足に関しては、全国的な課題となっております。その要因として言われておりますのが、子供を預かるという重責な仕事であり、また長時間の保育を行っていくということで実際勤務等もございます。そういった職務、担う役割に対しまして、保育士の処遇は劣っているというようなことが全国的にも言われております。

そういった要因から、なかなか保育士としての就労希望がないのではないかというふう
に捉えております。

◎品川幸久委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

処遇改善が課題だと思うんですけども、今、政府のほうでも、そういった方向で進めてはいるようなんですけれども、やはり子供の立場からいうと、例えば、ことし保育を受けたい。その子供が受けられなかったら、もう来年はまた別の年になっちゃうわけで、2歳児の子は2歳はその年しかないんですよ。お母さんが38歳なら、その38歳の1年間をどうするのか、そこが大事なので、今をどうしていくのか大事なのでね。そのために、伊勢市として何らかの処遇改善の方向で、どのような方策を今現在していただいているか、今後の方向性についてもお伺いしたいと思うんですが。

◎品川幸久委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

私どもは、保育士を抱えておりまして、育休とかのかわりの職員さんとかいうところで嘱託職員さんの公募をかけますが、なかなか来ていただけない状況というのが続いております。

嘱託職員さんに担任を持っていただくとかいうふうなところがございます。先ほど課長が申しあげましたように、やはり重責であるとか大変な部分というのがあります。そういうところは、やはり解消していかないといけないというようなところで、私どもでできるのは何かと考えましたところ、今回、御報告申しあげましたような形で、任期付きの非正規職員というようなところで処遇改善をしてまいりたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

それと、やはり給与の低さというのはずっと前から指摘されていますけれども、幾分か伊勢市から補助もしていただいているようなんですけれども、そこら辺についても今後さらに充実していただくようお願いしたいと思います。

もう一つ、民間でできることは民間でというようなことでずっと進めていただいているようなんですけれども、保育の実施主体、この責任は、やはり市だと思えるんですけれども、市としての責任を、民間に進めていくにしても、どのようにとっていくのか。民間への支援の方法も含めて、お答え願えればと思います。

◎品川幸久委員長

こども課長。

●藤原こども課長

委員仰せのように、児童の保育に関しては市が責任を負うものでございます。そういった面で、公立の施設だけではなくて、やはり民間施設においても保育の受け皿としてこれまでも保育を担っていただいておりますので、そういったところを市としてサポートしながら、また民間事業者での受け皿の確保ができるのであれば、それを市としてサポートしていく形で、市の責任を果たしてまいりたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

よろしいか。

○楠木宏彦委員

はい。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

会議の途中ではありますが、10分間休憩をいたします。

休憩 午後 2 時19分

再開 午後 2 時27分

◎品川幸久委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

【伊勢市施設類型別計画策定に向けたその後の経過について】

◎品川幸久委員長

次に、「伊勢市施設類型別計画策定に向けたその後の経過について」を御協議願います。
当局からの説明を願います。

情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

それでは、「伊勢市施設類型別計画策定に向けたその後の経過」につきまして御説明を申し上げます。

本年2月に開催いただきました各常任委員協議会で、施設類型別計画の策定に向けた今後の進め方を御協議いただき、その後、策定スケジュールに従い、計画策定の考え方等をもとに地域審議会、総連合自治会との意見交換を実施しております。本日は、意見交換の概要などを報告させていただき、御協議をお願いしたいと存じます。

資料4の1をごらんください。

意見交換につきましては、目的に記載のとおり、個々の施設に対する意見、要望ではなく、計画策定の考え方、どのような考え方で個々の施設の将来方針を定めていくかについての御意見とマネジメントを進めていく上でのアイデアを伺いたい旨をお願いしまして実施しております。

意見交換の内容としましては、本日添付しております各資料について説明を行い、特に公共施設の方向性を導く考え方、インフラ資産整備の優先度判定についての御意見を願っております。また、意見交換を円滑に進められるよう、要点を事前アンケートに整理し、意見交換を実施しております。

意見交換の結果について、概要を報告させていただきますので、資料4の2をごらんください。

開催日時、参加者数は、ごらんとおりで、これまで80名の方々と意見交換を行っております。

意見の概要でございますが、諮問・答申といった形をとっておりませんので、出席いただきました個人からいただいた御意見ということになります。

なお、事前アンケートにつきましては、全ての意見交換を終了してから集計することにしたと考えております。いただいた御意見は、大きいくくりで整理しておりまして、おも立った御意見を紹介いたします。

公共施設の方向性を導く考え方につきましては、「建物が残らなくても機能が残ればよい」、「各種交通手段の利用が難しい高齢者への配慮」、「防災上の観点や施設の空きスペースの利用を検討すべき」などの御意見のほか、「公共施設の多くが合併前の旧市町村で建設されているが、統一的な目線で進めていくべきである」、「長期計画となることのスケジュール管理やインフラ資産の将来を見据えた整備の必要性」、こういった御意見をいただいております。

また、民間活用等につきましては、記載のとおり、多くの御意見をいただいております。裏面をごらんください。

施設評価については、「各課で評価結果にずれが生じないように評価基準を設定して行うべき」、「物差しとしての基本的な考え方はこれでよい」との御意見を、会議室の共用化では、「利用する時間帯での考慮が必要である」との御意見をいただいております。

個々の施設の方向性としましては、「地元の公民館がなくなると不便である」、「それぞれの地域では文化も違う。地域の公民館がなくなると地域性がなくならないか心配だ」との御意見をいただいております。

その他のところですが、「総論賛成、各論反対などということが想定されるので、根拠を持って説明できるようにすることが大切だ」、「重要な取り組みであることから、強い姿勢で取り組んでほしい」、「人事異動や首長が変わるたびに計画が変更とならないように努めてほしい」との計画を進めていく上での市としての強い姿勢を望む意見や、「利用者へ早目の情報提供をするようにすること」などの御意見をいただいております。

資料4の3をごらんください。

意見交換で配付した資料の一覧でございます。

資料1から7について説明を行い、意見交換をお願いしております。本日、この資料について簡単にここで説明させていただきますので、詳しくは後ほど御高覧いただきたいと存じます。

資料2のほうは、事前アンケートで、意見交換の要点として、公共施設の方向性を導く考え方とインフラ資産整備の優先度判定について御意見を伺えるようにアンケート用紙に整理をしております。

資料5のほうは、平成27年4月1日時点で公共施設を分類別に整理した一覧で、資料6は、平成29年4月1日現在の市内5地区におきます公共施設の配置状況を6枚の地図に整理したものです。

資料7のほうは、会議室等の共用化の手順につきまして、この資料を使いまして御説明をしております。

申しわけございませんが、最初の資料4の1のほうへお戻りください。

公共施設カルテ及びインフラ資産カルテの公表でございますが、それぞれカルテのほうを平成28年4月1日を基準日に作成しまして、4月に市のホームページへ掲載するとともに、閲覧用として簿冊を本庁舎、各総合支所へ配置しております。

以上が計画策定に向けたその後の経過でございます。今後は、策定スケジュールに従い、まちづくり協議会との意見交換を実施していくこととしております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

す。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。
中山委員。

○中山裕司委員

ちょっとここで正していきたいと思います。

目的でありますけれども、これは計画策定の考え方をどのように考えていくか、これもせずに、その将来方針を定めていくための懇話会というか、話し合いをしたという説明ですよね。まさしく目的はそうであると。私は、その手法は間違っているのではないかと。やっぱり行政として、伊勢市として、こういう類型別の施設として、どういうふうにしていくのか。基本的な考え方をやっぱり明確に明示して、それについて市民の皆さん方がどういう意見を持っておられるのか。そういうことでなければ、これを手法というのは、私は、ある意味において行政の責任回避。もし何かあったときには、市民の声を聞いたからと。市民の声は大事ですよ。これはもう、どんな施策に対しても、市民の皆さん方の意見を聞いて、そして、それを行政に反映していく。これは行政の基本的な姿勢ではなければいかんと。

市民の声を聞くのは結構なことですよ。しかしながら、伊勢市として、こういうものについては、こういう形で、こう進めていきたいんだというような基本的な考え方を明確に示すと。こんなもの、ばらばらな意見が出てきて、どうやって集約するのか。最大公約数的に集約できない。だから、一定の伊勢市の考え方をやっぱり明確にして、それを市民の皆さん方に、住民の皆さん方にぶつけていく。そして、意見を賜る。そして、聞き入れるものは聞き入れる、補充すべきものは補充していくという。こういう手法でなければ、本来的にちょっと、私は、全て市民の声を聞いて市民のあれで進め方を決めますとか、策定の考え方を決めますとかいうのは、これはやっぱり行政としては、伊勢市としては、ちょっと今の話やないけれども、ふがいなさ過ぎる。ふがいなさというのはおかしいけれども、やっぱりきちとした行政の姿勢は示すべきや、ましてや、こういう施設だけにとりま

◎品川幸久委員長

情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

ただいまの御意見につきまして御説明をさせていただきます。

実は28年度、1年間を通じまして、庁舎内で、市としてこれからの将来を見据えるとどうすべきかという部分について横断的な協議を行い、また外部委員の皆さんのほうからも御意見を頂戴して、市の考え方をまとめていこうということで素案づくりを進めさせていただきました。いよいよ市民の皆様の方に説明するに当たりまして、どのようにして説明していくのがいいのかというところを庁内で検討いたしました。

そのときの市の考え方といたしましては、このままお持ちすると、これは市が一方的に考えたんと違うんかというような御意見をいただいたり、総論はわかるけども各論の部分ではたくさんの反対が出るのではないかというところを危惧いたしまして、市としては土台に当たります考え方のところをまず皆さんのほうに御説明させていただきまして、それで市の考え方を outsourcing してもらえるように説明に入るといふふうにしております。

おっしゃっていただきますとおり、市としては強い姿勢を持って臨まなあかんというところは、たくさん皆様から御意見としても頂戴をしております。今の意見交換会をさせていただいた後には、市としてこうすべきだという部分について強い姿勢を持ちまして進めていけるような計画案をつくらせていただこうと思っております。

すみません、以上です。

◎品川幸久委員長

中山委員。

○中山裕司委員

私の言っておるのは、行政が押しつけるということではないんですよ。だから、その考え方がやっぱり今の伊勢市の一つの体質をあらわしておると思うんです。

先ほど言ったように、やっぱりそういうことで住民に意見を求めるということはね、私は行政の責任回避につながっていると思うんです。だから、きちっとした、押しつけじゃないに、伊勢市としては今の類型別の進め方はこうしていくという骨格、骨子がなければ、それで意見をお聞きするというような姿勢がなければ、これからの公共施設マネジメントの中でたくさん出てくるいろんな問題というのは、これはもう非常に重要な課題だと思いますよ。これも含めて、これから出てくる後の、私も一生懸命、本を取り寄せて勉強していますけれども、なかなか難しい、これは。

だから、そういうようなことを考えていくと、今回のこの手法は、今後もしこういうようなことがあったら、やっぱり改めていかなあかん。きちっとした基本的な伊勢市の考え方、これをやっぱり持って、住民、市民の中に入れていく。聞かせてください、聞かせてくださいでは、これはちょっと今の話じゃないけども、先ほど言ったように、いろんな意見、総論賛成、各論反対、こういうものは必ず出てきます。総論賛成なんです。各論はこうですよ。各論反対の中には、いろんな本当に意見が出て、一例もここに挙げてもうておりますように出てきておるわけですから。これもごく一部の市民、住民しかないわけですから。

これは、この間もちょっと学校の跡地問題でという視察に行ったときに、こういう私は尋ねたんです。民意、民意と言うけれども、どれだけ民意を聞いておるのやと。民意、いわゆる市民の声をどれだけ反映して、学校の跡地をどうしていくのかというような問題は、十分市民の声を聞きましたという話やったから、どういう形でそれを吸い上げて、それが市民の声として集約されるのかと。

だから、そこに問題があるんですよ、全ての問題がね。市民の声といったところで、やっぱり一部の組織、集団の声しか、これが今日的な地方自治体を、弱体というとおかしいけれども、弱めておる要因にも一つなっていると思いますね。

だから、そういう意味で、どうやって地域コミュニティーを形成していくか。これは非常に重要な問題で、そういうことが全ての日常の中で行われていることが、こういうことをやったときに初めて結果として生まれてくる。だから、地域コミュニティーをどういうふうに形成していくかということが非常に大事であって、これはもうあなたの課だけの問題じゃなくて、全市的に取り組む大きな課題だと思います。

以上です。

◎品川幸久委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

【行財政改革指針取組項目の平成28年度実施結果について】

◎品川幸久委員長

次に、「行財政改革指針取組項目の平成28年度実施結果について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いいたします。

情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

それでは、「行財政改革指針取組項目の平成28年度の実施結果」につきまして、お手元の資料5に基づき御説明申し上げます。

表紙をお開きいただき、右ページのイメージ図をごらんください。

図下の枠組み線で表示しておりますとおり、行財政改革の視点として、経営資源の有効活用、事業実施の最適化、成果重視の行政運営、活力ある組織風土の構築、この4つを定めまして、平成26年度から29年度の4年間で目標を定め、取り組みを実施しております。

申しわけございませんが、資料の末尾の取組項目一覧、こちらのほうをごらんください。

全体では、網かけ表示しております平成27年度に完了または中止しました3項目の取り組みを除きまして、27項目に取り組んでおります。

教育民生委員会所管の取り組みにつきましては、印をつけさせていただいた5項目でございます。

進捗状況については、完了した取り組みも1つあり、おおむね計画のとおり取り組みができておりますが、4ページの雑誌スポンサー制度活用による市立図書館雑誌購入財源の確保、こちらのほうではおくれが生じております。

それでは、教育民生委員会所管の取り組みにつきまして順に御説明をいたします。

なお、本資料中、年次計画等のところにアンダーラインのある箇所がございますけれども、表記の変更を含め計画の変更をしているものでございますので、お含みおきください。

1ページをごらんください。

「後発医薬品の使用促進」でございます。

医療保険課におけます28年度の実施結果は、29年2月におきます後発医薬品の数量シェアが目標値の70%に対し67.0%に、生活支援課のほうでは、29年2月におきます診療分の数量シェアが目標値の80%に対し74.3%となっております。

3ページをごらんください。

「教育用コンピューター整備計画の見直し」でございます。

本件は、機器の使用期間を7年間とし、余剰となりました機器を他校に配置することで経費の削減を図るものでございます。28年度の取り組みの結果、現状値は545台となっております。

4ページをごらんください。

「雑誌スポンサー制度活用による市立図書館雑誌購入財源の確保」でございます。

平成28年度は、27年度の取り組みに加えまして、小俣商工会にもチラシ配布の依頼を行い、制度周知に努め、さらにスポンサーの宣伝効果を高めるために市のホームページのほうにスポンサー名を掲載いたしました。8社14タイトルの提供を受けまして、年間約9万3,000円の負担軽減を図ったところでございますが、進捗は「おくれ」というような状況でございますので、今後の取り組みに努めることとしております。

19ページをごらんください。

「就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画の策定及び実施」でございます。

平成28年度は、二見地区の3保育所の統合移転につきまして、小中学校の移転と調整しながら移転先の選定を進めております。また、園児募集を中止していた城田幼稚園は28年度末をもって休園としたところでございます。

25ページをごらんください。

「墓地管理手数料のコンビニ収納システムの導入」でございます。

平成28年度は年次計画のとおりコンビニエンスストア及び郵便局での収納を開始しておりまして、平成28年度をもって完了となります。取り組み終了後の総括については、平成28年度賦課分に関しましては、賦課件数全体の約25%がコンビニエンスストアで収納され、納付書での納付のうち4割がコンビニエンスストアで収納されておりまして、納付者への利便性、サービスの向上が図れたとしております。

以上が、行財政改革指針取組項目の28年度実施結果でございます。

この実施結果につきましては、5月15日に開催されました行政改革推進委員会に報告をさせていただきましたところ、取り組みの効果、あるいは進捗のおくれに対する理由などの御質問のほか、「現行の取り組みは4年目を迎えるが、強い姿勢で進めてほしい」などの御意見を頂戴しております。

以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市小俣総合体育館及び伊勢市大仏山公園スポーツセンターの指定管理者制度導入について】

◎品川幸久委員長

次に、「伊勢市小俣総合体育館及び伊勢市大仏山公園スポーツセンターの指定管理者制度導入について」を御協議願います。

当局から説明をお願いいたします。

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

失礼いたします。

「伊勢市小俣総合体育館及び伊勢市大仏山公園スポーツセンターの指定管理者制度導入について」御説明申し上げます。

資料6のほうをごらんください。

最初に、1の指定管理者制度導入の目的についてでございます。

スポーツ課所管施設のうち、小俣総合体育館と大仏山公園スポーツセンターは、隣接しており、一括して指定管理者制度を導入することで、さらに充実した施設として効果的かつ効率的な運営を行うことを目的としております。

2の施設の概要につきましては、2施設とも小俣町新村地内に位置し、小俣総合体育館は、鉄骨づくりで2階に柔剣道場等を有する体育館として平成2年3月に完成をしております。また、大仏山公園スポーツセンターは、多目的グラウンドとキャンプ場等を有する施設として平成6年4月に整備されております。

3の施設の管理状況についてでございますが、スポーツ課が所管する全17施設のうち、現在2施設が指定管理者による管理運営となっております。

4の指定管理者の選定と5の指定管理期間ですが、選定は公募による選定を行い、期間は平成30年4月から5か年を考えております。

続きまして、6のスケジュールについてでございます。

市議会6月定例会に、2施設の指定管理者制度による管理ができるよう条例の一部改正議案を提出し、お認めいただきましたならば、7月から10月まで候補者の選定を行い、教育委員会の審議を経て、12月定例会に指定管理者の指定に係る議案を提出させていただきたいと考えております。

以上、2施設の指定管理者制度の導入につきまして、御協議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありますか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

少しお願いいたします。

これまで、この施設におきましては、直営ということで管理をしていただけてきました。入札によってやっていただいていたんですけども、最近は3年間、2年間という形で

管理をしていただいて、それまでは毎年のように入札金額がどんどん下がって行って、それによって、掃除も行き届いていないとか、いろんなところで品質が下がったのではないかというふうな御指摘もいただけてきました。

その中で、この完成の年が平成2年、平成6年ということで、随分傷んできているのが現状です。指定管理をしていただくにあたって、新しい施設であればいいんですけどもこのアリーナもかなり床が傷んでいます。また、剣道場は床が大分ささくれていますし、柔道場においては雨漏りがあったり、またスポーツセンターのほうにおいても周回路は砂利が剥がれたり、いろんなところで古くなってきているというふうなところで、指定管理者の方にも、もっといろんな事業をしていただいて、ぜひ利便性を高めていただきたいと思います。思っておりますが、この施設について教育委員会としてどのような形で今思っているのかお聞かせいただけますでしょうか。

◎品川幸久委員長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

ただいま委員のほうにお話しいただきましたように、体育館につきましては、平成2年ということで27年が経過しております。また、スポーツセンターにつきましては、平成6年ということで23年が経過しておる関係で、両施設とも委員御指摘のような老朽化の部分もございます。

しかし、私どもにつきましては、確認もしながら、利用者に安全で、また快適に御利用いただけるように修繕にあたっておるところでございます。

具体的には、昨年度、大きなものでございますと、空調施設の効きが冷暖房とも悪くなったということで大規模修繕をさせていただきましたほか、雨漏り等も随時対応させていただいております。また、目に見えない部分もあろうかと思っておりますので、昨年度、安全性を確認するために基礎調査をさせていただきましたので、こちらの結果も見ながら委員御指摘の部分も踏まえまして、随時適正に対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎品川幸久委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

そういった修繕においては適切にお願いしたいと思っております。

また、この施設においては、基本的にはスポーツ施設ではありますけれども、総合体育館のほうにはアリーナもあって、以前はコンサートも開いたり、そういったこともございますので、ぜひそういった指定管理者の中においていろんな事業を展開していただけたらというふうにも思っております。

また、この際ということで、料金の見直しであったり、また減免、たくさん今、減免のところもあるとは思いますが、その辺のところについての基準というのは今までどおりや

っていただけるのか、考え方をお聞かせください。

◎品川幸久委員長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

今回の条例改正につきましては、直営の施設から指定管理ができる施設ということで体育施設条例の一部を見直させていただくものでございます。料金につきましては、今現在の料金がそのまま指定管理者制度の利用料金という形で表を移行したいということで、6月議会に提案をしたいというふうに考えております。

また、2つ目の減免等につきましては、それぞれの現在の団体であったり、それぞれの事業であったりという部分で、同様に利用者の方に御不便をかけないように対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎品川幸久委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

1点だけ、あとスポーツセンターのほうは、一応貸し出しの時間帯が1時間単位。また、総合体育館においては2時間単位ということで、今、条例で定めてられております。いろんな利便性を考えたり、そしてまた指定管理者がこれからいろんな事業を展開していこうという中においては、できれば1時間単位の1こまにしておいたほうがよろしいんじゃないかというふうにちょっと感じたりもしますので、そこら辺はぜひ検討していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

◎品川幸久委員長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

今回の体育施設条例の改正につきましては、移行するという形でもございましたので、今の2時間単位につきまして1時間に変更ということについては、現在は予定をいたしておりません。

ただ、利用しやすいようにという御意見かと思ひますので、今後、利用者の御意見や状況も勘案しながら研究もさせていただきたいというふうに考えております。

ありがとうございます。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

【ごみ処理施設整備について《報告案件》】

◎品川幸久委員長

続いて、報告案件に入ります。

「ごみ処理施設整備について」の報告をお願いいたします。

清掃課長。

●出口清掃課長

それでは、「ごみ処理施設整備について」御説明をさせていただきます。

資料7-1をごらんください。

まず、1の経過でございますが、伊勢広域環境組合の清掃工場は、昭和50年度に可燃ごみ処理施設を供用開始し、平成4年度から平成7年度に焼却炉の更新工事を行いました。平成19年度から23年度には、焼却炉の主要設備の取りかえ工事を行い、約43億円かけたと聞いております。平成28年度から37年度までの10年間のごみ処理施設長期包括運營業務を委託しておるところでございます。また、平成7年2月から粗大ごみ処理施設、平成12年4月からリサイクルプラザを供用開始しております。ごみ処理施設につきましては、建設から約42年、焼却炉につきましても約22年経過することから、ごみ処理施設整備について検討をすることになりました。

次に、2のごみ処理施設整備基本構想の策定理由でございますが、ごみ処理施設の老朽化、損傷が進んでおり、早急の施設の更新を検討する時期となり、将来にわたり安全かつ安定的なごみ処理体制を継続し、効率的な地域に貢献できる施設を整備するために策定することとしております。

構想の内容といたしましては、基本コンセプト、広域処理の方針、計画条件、建設地、事業スケジュール、ごみ処理量の予測、ごみ排出抑制のための方策、分別の区分、粗大ごみ処理施設及びリサイクルプラザの整備時期・方法、プラスチックのリサイクル方法、事業方式、概算費用の検討をすることとしております。

資料7-2に平成29年6月2日に伊勢広域環境組合で報告されました内容を添付しておりますので、御高覧賜りますようお願いいたします。

最後に、策定後の予定でございますけれども、循環型社会形成推進地域計画（地域計画）の策定、ごみ処理施設整備基本計画（基本計画）の策定、環境影響評価（環境アセスメント）、事業所の選定、整備を進めることとなります。

以上、「ごみ処理施設整備」についての御報告でございます。よろしくをお願いいたします。

◎品川幸久委員長

本件は報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員協議会を閉会いたします。長時間どうもありがとうございました。

閉会 午後 2 時57分